

「ダンドリストア」利用特約

(総則)

- 第1条 「ダンドリストア」利用特約（以下「本特約」といいます。）は、「ダンドリワーク」利用規約及び「入退場機能（労務費管理機能付帯）」利用規約に定める本サービスのうち、インターネットショッピングモール「ダンドリストア」上で、契約者又は利用ユーザが商品の購入等の取引を行うにあたっての諸条件を定めたものです。
- 2 「ダンドリストア」は、ショップとのお買い物の「場」を契約者又は利用ユーザに提供するとともに、商品その他「ダンドリストア」上でのお買い物に関連する情報の紹介等を行うインターネットショッピングサイトです。
 - 3 お客様が「ダンドリストア」で行うショップとの取引は、すべて契約者又は利用ユーザとショップとの間で直接に行われます。当社は、当社がショップに該当する場合を除き、取引の当事者とはならず、当該取引に関する責任は負いません。したがって、ショップとの取引に関して万が一トラブルが生じた場合には、契約者又は利用ユーザとショップとの間で直接解決していただくことになります。
 - 4 当社は、「ダンドリストア」に関するお知らせ、ご利用方法の詳細等をご案内することがあります。「ダンドリストア」のご利用にあたっては、当該案内等に従ってご利用するものとします。

(購入の申し込み等)

- 第2条 契約者又は利用ユーザは、当社の定める手続に従い、「ダンドリストア」を通じて、ショップへ商品の購入を申し込むことができます。なお、当社は、契約者又は利用ユーザ及びショップ双方の便宜向上のために、申込手続の仕様等を随時変更することがあります。
- 2 注文時に契約者又は利用ユーザが選択できる支払方法、配送方法その他取引の条件は、ショップによって異なります。契約者又は利用ユーザは、これらの条件を自らの責任で確認の上、商品の購入を申し込みするものとします。
 - 3 契約者又は利用ユーザが申込手続を完了した時点では、契約者又は利用ユーザとショップとの間に、当該申込みに係る商品の売買契約は成立しておりません。購入履歴のステータスが「店舗確認済」に変わった時点で、申込みにかかる商品について、売買契約が成立します。ただし、契約者又は利用ユーザが商品の購入を申し込んだショップによっては、購入履歴のステータスが「店舗確認済」とならない場合があります、この場合、以下最も早い時点とします。
 - (1) ショップから申込みを承諾する旨の連絡が送信されたとき
 - (2) 商品の発送が行われたとき
 - 4 契約者又は利用ユーザによる申込み手続完了後に、ショップが取引をお断りする場合があります、この場合、ショップに売買契約の履行を請求することはできません。
 - 5 申込み手続完了後に、ショップが送料・配送方法等の取引条件を変更する場合があります。取引条件の重要な要素が変更された場合、ショップが変更内容を通知します。契約者又は利用ユーザは、ショップからの通知内容を確認しなければなりません。

(支払い)

第3条 契約者又は利用ユーザは、ショップ指定の期日までに、注文時に選択した支払方法により、商品代金等の支払いを済ませるものとします。当該期日までに契約者又は利用ユーザによる支払いがない場合、当該申込みに基づく売買契約は、自動的に解除されることがあります。

- 2 契約者又は利用ユーザが注文時にクレジットカード決済の分割払い、リボルビング払い又はボーナス払いを選択した場合、かかる取引に関する割賦販売法第30条2の3第4項に基づく書面は、電子的方法によって交付されることがあり、契約者又は利用ユーザはこれにあらかじめ同意することとします。

(キャンセル・返品等)

第4条 申込みの撤回、売買契約の解除及び商品の返品・交換（これらを総称して以下「返品等」といいます。）については、ショップが別途定める条件に従い、ショップが対応します。契約者又は利用ユーザは、これらの条件を確認の上、商品の購入をお申し込みください。

- 2 返品等に関してショップと連絡が取れない場合、当社が別途定める手続に従い、当社へご連絡ください。
- 3 ショップに帰責事由がないにもかかわらず、契約者又は利用ユーザが売買契約の解除を求め、ショップがこれに対応した場合には、契約者又は利用ユーザの購入した商品が送料無料商品である場合であっても、契約者又は利用ユーザに返品送料を負担いただくことがあります。

(お問合せ)

第5条 取引条件、取扱商品・サービスの内容、当該商品・サービスに関する情報、その他ショップのウェブページ上の記載内容及びショップにおける個人情報の取扱い等につきましては、ショップに直接お問合せください。

- 2 前項の問合せに関してショップと連絡が取れない場合、当社が別途定める手続に従い、当社へご連絡ください。
- 3 「ダンドリストア」の利用方法等、当社が提供するサービスに関するお問合せにつきましては、当社の案内等を確認いただき、それでもご不明点がある場合には、当社が別途定める手続に従い、当社へご連絡ください。

附則

- 1 本特約は、令和3年3月30日から施行します。
- 2 本特約は、令和4年11月15日から施行します。
- 3 本特約は、令和5年1月10日から施行します。